



## 平成 30 年 3 月新規学校卒業予定者採用のスケジュールについて

- ◆ 平成 29 年度新規学校卒業者につきまして、高卒求人については 6 月 1 日（木）からハローワークで求人受理が始まり、7 月 1 日（土）から生徒さんへの公開となります。当事務所では、求人票の作成・提出業務も行っていますので担当者までお申し付け下さい。（詳しいスケジュールは別紙をご参照下さい）

なお、求人票に記載する「仕事の内容」につきましては、生徒さん、また就職指導の先生がその仕事を具体的にイメージ出来るよう、できるだけ詳細に記入することがポイントです。「半年間は先輩社員に同行し、補助的業務を行ってまいります」「〇年後には△△の資格、さらに〇年後には△△の資格取得を目指してもらい、会社は費用も含め全面的にバックアップします」など将来的なキャリア形成に関する説明も重要になります。

また、各学校には大変多くの求人票が提出されています。是非積極的に学校訪問を行い、職業指導の先生に直接、会社の魅力を伝えていただきたいと思います。

## 賞与からの社会保険料の徴収について

- ◆ 新しい「賞与からの社会保険料控除額表」を同封致しましたので、ご活用下さい。  
なお、健康保険組合にご加入の事業所様は、保険料率が異なりますのでご注意ください。

## 雇用保険料率のご確認を

- ◆ 平成 29 年 4 月分から、雇用保険料率が引き下げになりました。旧料率で控除されているケースが見受けられますので、ご確認をお願い致します。

旧 料 率	雇用保険（被保険者負担）	
	一 般	農林水産・建設
改正後（平成 29 年 4 月分～）	4/1000	5/1000
	3/1000	4/1000

## 健康保険被扶養者異動のご確認を

- ◆ 就職等により、健康保険の被扶養者から外れる方がいらっしゃいましたら、ご連絡をお願いいたします。  
今年も 6 月から協会けんぽの「被扶養者資格の再確認」が実施されますが、再確認の結果、例年約 7 万人もの被扶養者が「就職したのに被扶養者から削除する手続きを忘れていた」「収入が超過していた」等の理由により被扶養者から除かれる結果となっています。

## 成年後見制度のご活用について

- ◆ 岩手県社会保険労務士会では「社労士成年後見センター岩手」を設立し成年後見事業に取り組んでいます。下記のようなお悩みをお持ちの方がいらっしゃいましたら当事務所までご相談下さい。
  - 一人暮らしで、オレオレ詐欺や訪問販売への対応が心配だ
  - もし、将来認知症になったら身の回りの事をどうしたらいいだろう
  - 高齢になったとき、知的障害を持っている子供の事が心配だ

